

平成 30 年 3 月 30 日

一般社団法人 日本病院会 会員病院
理事長 様
病院長 様
事務部長 様
調査担当者 様

一般社団法人 日本病院会
診療報酬検討委員会
委員長 島 弘志
(公印省略)

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関する ガイドライン」の改訂について (情報提供)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省医政局で実施する“人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会”での検討を経て、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂版が平成 30 年 3 月 14 日付で添付の通り公表されております。

平成 30 年度診療報酬改定において、当ガイドラインの活用の一策として算定要件や施設基準で新たな規定等が新設され、各病院におけるより一層の取り組みが求められております。

日々の診療等でご多忙のことと存じますが、ご確認の上対応方法を各々ご検討頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

■当ガイドラインの活用に関連する事項

○診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)

- ・A101 療養病棟入院基本料 在宅患者支援療養病床初期加算
- ・A308-3 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料 在宅患者支援病床初期加算
- ・C001 在宅患者訪問診療料（I） 在宅ターミナルケア加算
- ・C005 在宅患者訪問看護・指導料 在宅ターミナルケア加算
- ・C005-1-2 同一建物居住者訪問看護・指導料 同一建物居住者ターミナルケア加算

○基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(通知)

- ・A101 療養病棟入院基本料 通則
- ・A308-3 地域包括ケア病棟入院料 1・3、入院医療管理料 1・3 施設基準
- ・A317 特定一般病棟入院料 1・3 施設基準

■参考資料

○「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000197665.html>

○人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=471022>

(※現在、国民に対する人生の最終段階の医療・ケアに関する情報の普及・啓発について検討が行われております。)

以上